

# みやぎの外国人児童生徒等 受入れハンドブック



宮城県教育委員会

2026年3月

## このハンドブックを手にとった方々へ

日本では、外国人児童生徒等が就学を希望する場合、国際規約等を踏まえ、日本人と同様に教育を受ける機会の確保が図られています。

入学・編入が決まった際、学校は、教育委員会と密に情報を共有し、支援体制や支援内容について連携を深めることが不可欠です。校長のリーダーシップの下、学校全体で受け入れ体制を整えます。学校内で解決が難しい課題については、宮城県国際化協会（MIA）等の外部機関と連携し、社会全体で外国人児童生徒等を支えることが重要です。

外国人児童生徒等の入学・編入があった際、教育委員会の方々や先生方は受け入れ準備や児童生徒とのコミュニケーション、学校生活への適応について、多くの不安を感じることでしょう。これは母国語が通じない環境に飛び込む外国人児童生徒等自身、そしてその保護者にとっても同様です。外国人児童生徒等もその保護者も言葉の壁や将来への不安を抱え、大きな勇気を持って学校の門をたたいています。

学校生活の中で、もし外国人児童生徒等に、「落ち着かない行動」や「無気力に見える様子」が見られる場合、それは日本語によるコミュニケーションが不十分な中で、自分の気持ちを懸命に伝えようとしている「心のサイン」の一つであると考えられます。何よりも大切なのは、児童生徒の立場に寄り添う姿勢です。また、不安を抱える保護者の方々も、温かく学校に迎え入れることが大切です。

このハンドブックが、外国人児童生徒等を円滑に受け入れるための道標となり、先生方をはじめ関係者の皆様と児童生徒・保護者の不安を少しでも軽減する一助となることを願っています。



※ 本ハンドブックでは、「外国人児童生徒等」を外国人児童生徒や日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒等を含む総称として用います。

# 目次

このハンドブックを手にとった方々へ..... p 1

## 第1章 受入れ体制づくり

- 1 受入れの流れ..... p 3
- 2 学校と教育委員会の連携..... p 4
- 3 受入れにあたっての留意点..... p 5

## 第2章 学校における外国人児童生徒等の受入れ（入学・編入）

- 1 受入れの「5ステップ」..... p 6～8
- 2 学級での指導..... p 9

## 第3章 日本語指導の実際

- 1 指導と評価の一体化に向けた教職員の関わり方..... p10
- 2 「特別の教育課程」の編成・実施のための「個別の指導計画」の書き方 ..... p11
- 3 「サバイバル日本語」の指導例 ..... p12
- 4 「日本語基礎」の指導例 ..... p13

## 第4章 進路・将来

- 進路指導の基本姿勢 ..... p14

参考となる Web サイト一覧 ..... p15



# 第1章 受入れ体制づくり

## 1 受入れの流れ

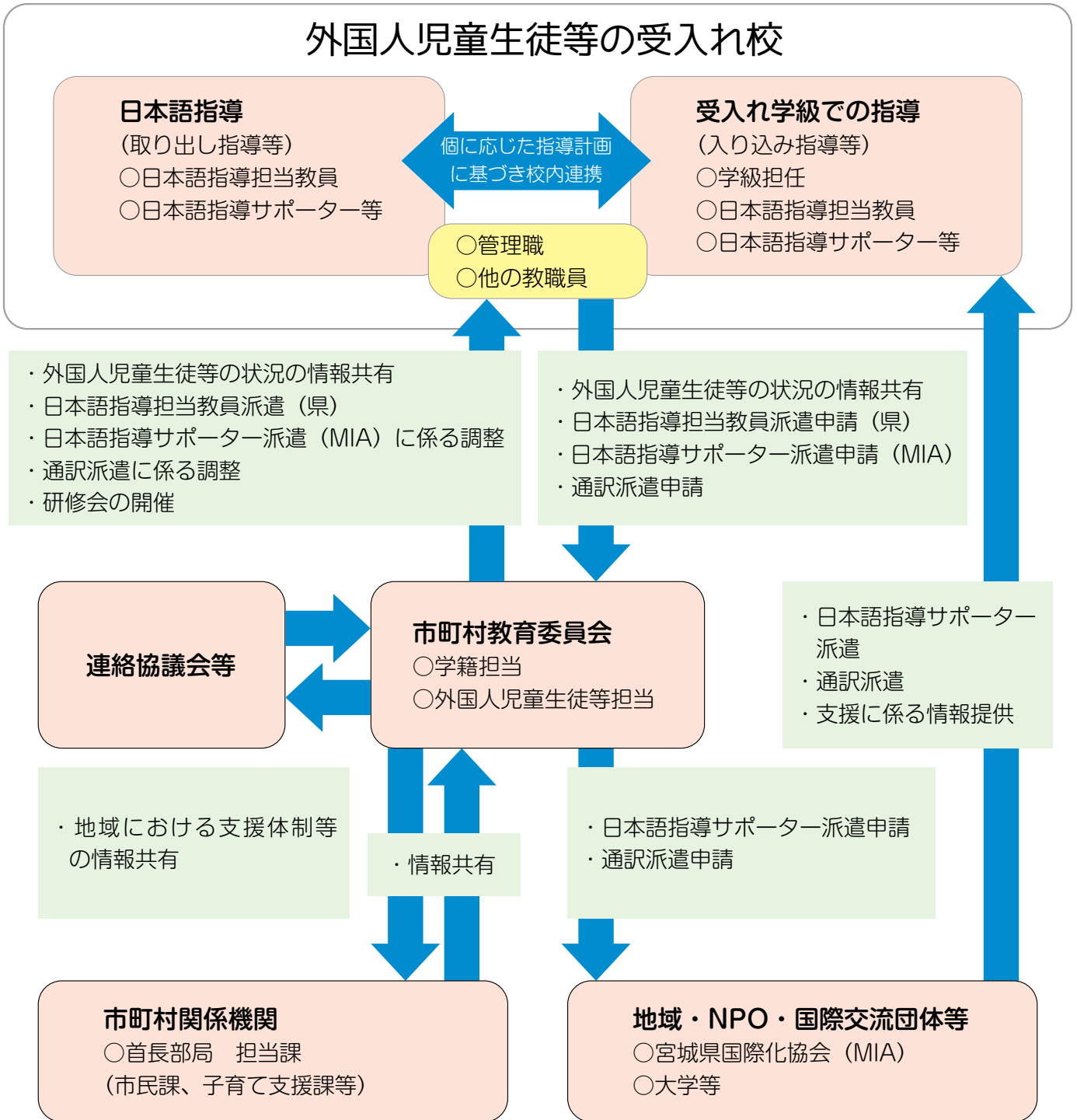
外国人児童生徒等の受入れにあたり、市町村教育委員会は、児童生徒や保護者の情報収集、学校との連携、通訳や支援者の手配等を行います。受入れ前から受入れ後まで、学校や関係機関と連携し、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう継続的に支援します。

時期・段階	教育委員会	学校	具体的な対応内容
1 教育委員会による初期対応	○		・外国籍の児童生徒情報入手（氏名、国籍、言語、入学・編入日等）
	○		・保護者に学校への編入の意思確認（就学願出書作成） ・児童生徒・保護者情報の確認 ・児童生徒・保護者の日本語能力の確認（児童生徒への日本語指導、保護者への通訳⇒必要性の判断） ・滞日予定期間の確認 ・学校の指定（学区）、指定校の外国人児童生徒等の在籍確認
	○	○ ステップ1、2 受け入れ体制の構築 受入れ準備	・受入れ校へ児童生徒情報等の連絡・共有 ・児童生徒・保護者との面談及び見学の日程調整 ・面談時の通訳の有無の確認
	○ 関係部署に連絡		・面談時の通訳手段の確保（必要時）
2 受入れ前の保護者・児童生徒面談	△ 必要に応じて 同席	○ ステップ3 面談	・保護者・児童生徒との面談、学校生活の説明、質問対応
			・学用品や生活ルール、行事、給食、持ち物等の説明
			・編入に係る書類の配布・記入
3 学校での受入れ準備		○ ステップ4 入学・編入前の確認	・校内体制の確認（日本語指導担当教員の配置、教室・教材の準備）
			・校内会議で対応方針共有（教職員全体）
			・個別の指導計画、時間割の作成
			・「外国人児童生徒等日本語指導」加配申請書作成（必要時） ・日本語指導サポーター派遣依頼書作成（必要時）
	○		・県に「外国人児童生徒等日本語指導」加配申請（必要時） ・MIA に日本語指導サポーター派遣依頼（必要時）
4 就学開始		○ ステップ5 登校初日	・入学手続きまたは編入手続き
			・日本語指導（別室での取り出し指導 / 在籍学級での入り込み指導）開始
			・担任との連携による学習・生活面での支援
			・学校全体での見守り体制構築
5 就学後の継続的支援	○	○	・学習進度、日本語習得状況の定期的な確認（記録・共有）
			・外国人児童生徒等の状況の情報共有、日本語指導サポーター派遣の継続・調整（学校、MIA と確認・調整）
			・外国人児童生徒等の日本語指導に係る研修会の実施 ・外国人児童生徒等に係る連絡協議会等による情報共有

## 2 学校と教育委員会の連携

外国人児童生徒等を受け入れる学校では、校内の教職員が連携し、個々の状況に応じた日本語指導や学習支援を行います。また、教育委員会や地域の支援団体とも協力し、保護者とのコミュニケーションや多文化共生の環境づくりを進めていきます。こうした体制により、児童生徒が安心して学校生活を送れるようサポートしていきます。

### 外国人児童生徒等の受け入れ校



### 学校外とつながる

学校では、管理職を中心に外国人児童生徒等を受け入れるための校内の受け入れ体制を作ります。学校内の教員の関わりは不可欠ですが、学校外との協働体制を構築することも重要です。地域ぐるみで子供と保護者を温かく迎え、受け入れるために連携・協力体制を作ることが大切です。

### 3 受入れにあたっての留意点

#### 就学について

外国籍の児童生徒の保護者に就学義務はありませんが、公立の小・中学校等への就学を希望する場合は、日本人の児童生徒と同様に、費用の負担なく受け入れることとなります。入学・編入する学年については、原則として年齢相当の学年とします。ただし、日本語での会話が難しい場合や、これまで学んできた内容が日本と大きく異なる場合には、保護者や本人の希望を確認した上で、教育委員会と協議し、下の学年に編入することも考えられます。

学齢期を過ぎた外国人児童生徒等については、各教育委員会の判断により、本人の学習歴や希望等を踏まえつつ、学校の収容能力や他の学齢生徒との関係等、必要な配慮をした上で、公立の中学校での受入れを検討します。必要に応じて夜間中学校の情報を提供します。

さらに、学校に通っていない外国籍の児童生徒については、関係機関と連携して情報を収集し、就学に向けた相談や案内を行うことが必要です。

※参考：文部科学省「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」令和2年7月1日

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/004/1415154\\_00003.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/004/1415154_00003.htm)

#### 【学年の決定】 中学校の事例

3年生の夏休み明けに来日した生徒は、日本語が全く話せませんでした。このまま3年生に編入すると、高校受験まで半年しか時間がありません。

そこで、保護者、学校、教育委員会とで相談し、その生徒は2年生に編入することになりました。

#### 【夜間中学について】

県内では、仙台市立南小泉中学校内に夜間学級が開設されています。入学要件の一つとして「本国や日本において義務教育を修了しないまま学齢期を経過した外国籍の者」とあります。

募集については仙台市公式HPより確認できます。

<https://www.city.sendai.jp/kyoikukate/yakantyugaku/yakan.html>

#### 特別な支援を要する外国人児童生徒等の対応

特別な支援を要する外国人児童生徒等について、母国で診断を受けている場合は、診断の内容を基に支援の方策を検討します。診断歴がない場合は、日本の病院での受診を勧めます。保護者が日本語を理解できる場合でも、専門的な内容が多い場合は通訳の活用を検討します。

学校からは、学校での支援の方向、これまでの家庭での支援等について確認します。状況によっては特別支援学級や特別支援学校への編入を勧めることもありますが、保護者との十分な相談や同意が必要です。

通訳を付けて話し合うことで、理解が深まり、その後の対応が円滑になります。

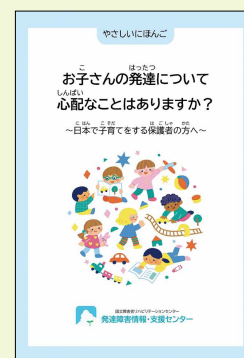
#### 【留意点】

日本語の習得が十分でないことを、発達の遅れと誤って判断しないよう注意が必要です。発達検査は日本語で行われるため、結果の判断には慎重な配慮が求められます。

※参考：国立障害者リハビリテーションセンター 発達障害情報・支援センター  
発達障害について書かれた外国語パンフレット  
「お子さんの発達について心配なことはありますか？」

～日本で子育てをする保護者の方へ～

<https://www.rehab.go.jp/ddis/world/brochure/>



#### 宗教や文化的な違いへの対応

外国人児童生徒等を受け入れる際は、宗教や文化的な背景の違いに配慮することが重要です。面談や学校生活の中で、食事制限、礼拝、服装、宗教行事など、本人や家庭の希望を丁寧に確認し、必要に応じて給食や行事の対応、礼拝スペースの確保等、柔軟に対応します。また、保護者との連携や多言語資料の活用を通じて、疑問や不安に寄り添い、安心して学校生活を送れる環境づくりを心掛けます。学校全体で異文化理解を深める啓発や研修も有効です。

#### 【国による配慮事項】 小学校の事例

イスラム圏の児童が多く在籍しているこの学校では、「教育現場におけるイスラム圏児童・生徒の受入に関する事例集」をよく活用しています。国や家庭によって、「お祈り」や「食事」「ラマダン」への考え方が違うので、個々の児童の家庭ではどのように考えているか、具体的に確認しています。例えば、昼のお祈りや水で清める場所の確保、学校から集会所へお祈りにいく際の交通手段、牛乳や給食の有無等です。

※参考：宮城県国際化協会「教育現場におけるイスラム圏児童・生徒の受入に関する事例集」

[https://mia-miyagi.jp/dc/casestudies\\_islam.pdf](https://mia-miyagi.jp/dc/casestudies_islam.pdf)

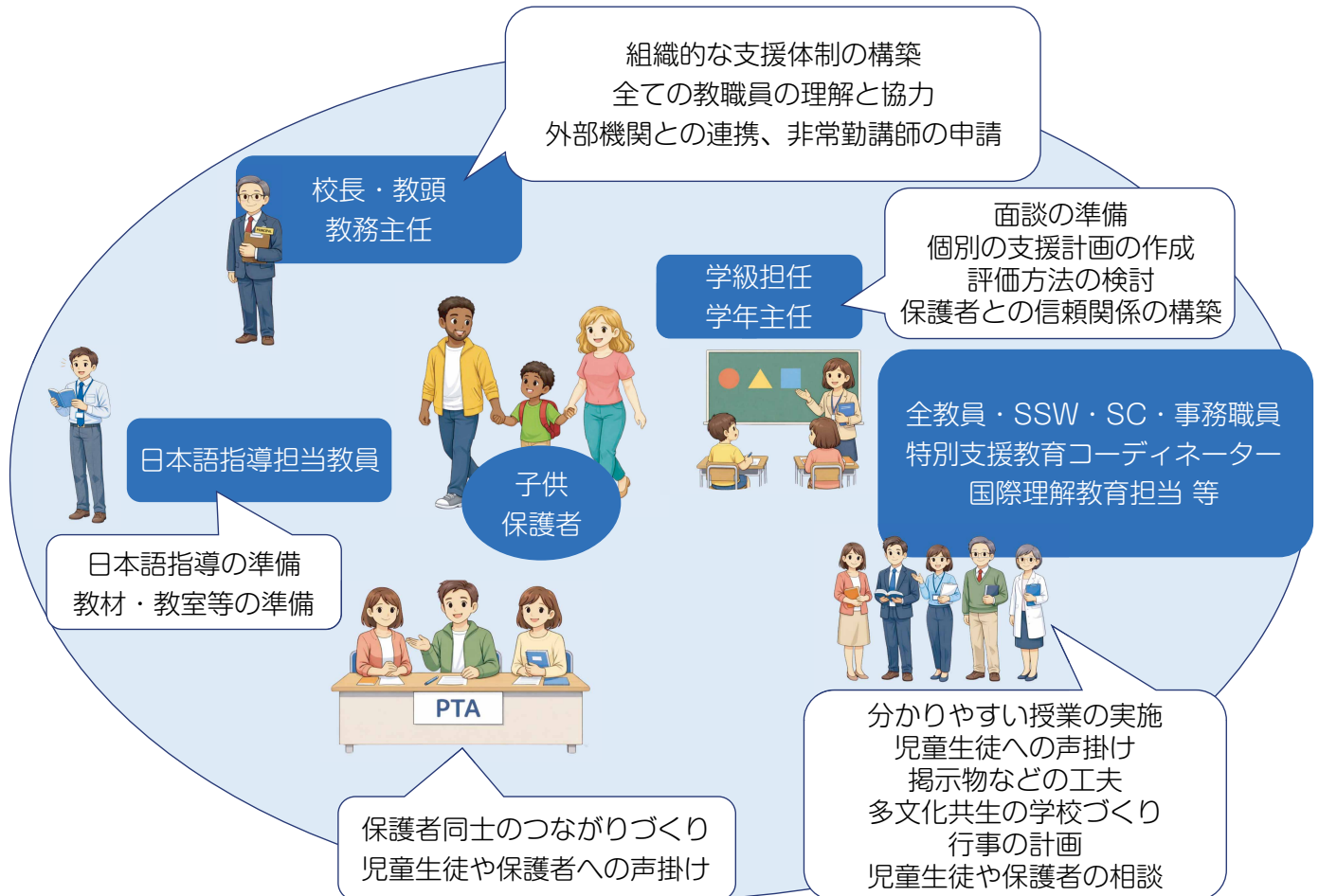


## 1 受入れの「5ステップ」

外国人児童生徒等を円滑に受け入れるための具体的な手順とポイントを解説します。

### <ステップ1> 受入れの体制の構築

教育委員会から「入学・編入」の連絡があったら、学校全体でチームを作り、受け入れる体制を整えます。  
 対応するメンバー（例）：校長、教頭、教務主任、担当学年主任、学級担任、日本語指導担当教員、養護教諭等



### <ステップ2> 受入れ準備

教育委員会から児童生徒の情報を収集し、面談の準備をします。（ステップ3参照）

- 必要書類の確認
- 通訳手段の確保（必要に応じ、市町村教育委員会を通して申請）
- 支援に必要な情報の収集（保護者と子供から聞き取る内容の整理）
- 日本の学校について説明する内容の整理

宮城県国際化協会（MIA）では、学校での児童生徒の受入れ時や、三者面談等に、通訳サポートをしています。対面だけでなく、オンラインでも実施することもできます。



面談は、学校と保護者、それぞれの理解を深め、よい関係を築くための大切な機会です。子供や保護者が抱える学校への不安を取り除き、安心して学べるようにサポートする必要があります。そのためにも子供・保護者が分かる言葉で挨拶するなど、歓迎しているという気持ちを表すことが大切です。

面談を行う際には、必要に応じて通訳を依頼することが望ましいです。通訳が手配できない場合には、翻訳アプリ等を準備しておくことが有効です。また、日本語が話せる保護者の親族等に同席を依頼する方法もあります。

保護者が「日本語ができる」といっても、日本の教育についての知識がなかったり、専門的な言葉が理解できなかったりする場合があります。また、保護者は理解が十分ではなくても、「はい」「分かりました」「大丈夫」と答えてしまうこともあります。保護者が面談の内容を理解できているのか、確認しながら進めることが大切です。

## <ステップ3> 面談

児童生徒の実態を把握するために、面談で聞いておきたい情報や、面談で伝えることを準備します。  
以下のチェックリストを参考にしてみてください。

### 面談で聞いておきたい情報

#### ▶本人について

- 氏名（本名の正確な表記・読み、学校での名前呼び方の確認）
- 性別や生年月日（年齢）、現住所（住居形態、同居者含む）
- 国籍、入国年月日（来日時の年齢、移動歴等）
- 健康状態（持病、アレルギー、結核検診、麻疹等の既往歴、ワクチンの接種状況、発達障害の診断等）

#### ▶日本語の習得状況と来日前の就学状況

- 主な使用言語
- 日本語の学習歴、前の学校の在籍学級での学習参加の状況等
- 成育歴、母国での就学状況、学習履修状況等

#### ▶保護者の連絡先・勤務状況

- 家族構成（家庭内の言語状況、保護者の日本語能力）
- 連絡先や連絡手段（身近に通訳できる人がいるか等）

#### ▶今後の見通し

- 滞在予定（永住か一時滞在か等）、在留資格・期間（在留カード）
- 卒業後の進路希望や将来について

#### ▶生活・文化面での配慮事項

- 文化や宗教上の配慮事項（食べ物の制限、礼拝、服装、家庭での習慣や文化的な特徴等）
- その他（好きな教科や得意なこと、苦手なこと、不安等）

取得した情報は、目的を限定し、関係職員間で適切に管理します。



一度にすべてを聞くことができなくても問題ありません。できるだけ丁寧に確認することが重要です。



### 面談で伝えること

#### ▶学校生活について

- 学校生活やルールの説明
- 1日の流れ（登校・給食・下校時刻等）、主な行事予定、欠席や遅刻の連絡方法
- 通学路、通学方法、通学時の服装や持ち物、学校指定物品の購入方法（店名や場所）
- 登校初日の時間、場所、持ち物、学習内容（校内案内、靴箱等の説明）
- トイレの使い方
- 部活動（中学校）

#### ▶学校の指導体制

- 担任の紹介
- 日本語指導（取り出し指導や支援員等）の仕組み
- 困ったときの相談窓口（管理職、養護教諭、スクールカウンセラー等）

#### ▶費用や手続きについて

- 学校で必要になる諸費用に関する説明（支払い方法、銀行口座開設等）
- 学用品の購入
- 保護者の記入が必要な書類（家庭との連絡票、緊急連絡先、災害時引き渡し先等）
- 就学援助制度
- 高等学校入試制度の概要（中学校）

文部科学省が作成した動画「おしえて日本の小学校」等が参考になります。  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/003\\_00004.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003_00004.htm)

言葉だけではなく、写真や動画、実物等を使って分かりやすく説明することが効果的です。



#### 【幼児教育施設や中学校との連携】 小学校の事例

編入する児童生徒のほかに、兄弟姉妹がいる場合もあります。兄弟姉妹がいる場合には、子供の様子や家庭の状況等について、関係する幼稚園や中学校とも連絡をよく取るようにしました。

#### 【運動着、学用品の購入】 小学校の事例

運動着や学用品については、実物や写真を見せながら説明しました。また、地図アプリを使用して、地元の衣料品店の場所や大型スーパーの場所等を示し、必要な学用品の購入場所を伝えました。

#### 【小学校や関係機関、保護者との連携】 中学校の事例

中学校への進学の際には、引継ぎとして小学校との連携・情報共有を丁寧に行っています。特に、国籍、文化圏の特徴、家族構成、生活、対人関係の留意点、日本語能力、学習能力、小学校での個別の指導・支援について詳しく情報を共有しました。面談は、保護者の考えを直接聞くことができる機会となるので、小学校からの引継ぎの情報を基に、改めて家族状況や保護者の日本語能力、保護者の教育に対する考えや願い、連絡手段などを把握しています。日本語の書類ばかりで不安を与えてしまうことのないよう、やさしい日本語で示したり、母語での翻訳を添えたりすることもあります。進学する生徒だけでなく、保護者にも安心してもらえるよう、温かい雰囲気づくりに努めています。

## <ステップ4> 入学・編入前の確認

- ▶ 「特別的教育課程」「個別の指導計画」の作成・検討
  - 学級での支援の方向の確認（教室環境整備、在籍学級児童生徒への事前指導）
  - 取り出し・入り込みによる日本語指導の内容の検討
- ▶ 日本語指導における体制整備
  - 「外国人児童生徒等日本語指導」加配の申請
  - 宮城県国際化協会（MIA）への日本語指導サポーター、学校アドバイザー申請
- ▶ 職員間での情報共有
  - 校内支援組織の決定
  - 文化や宗教に関する配慮事項（礼拝の習慣、禁忌等）、来日前の生活、現在の家庭状況等
  - 日本語能力、コミュニケーションに関すること、学習に関すること
  - 生活、対人関係等

子供たちがどんな気持ちで学校に登校してくるのだろうかという子供の思いに「寄り添う姿勢」が大切です。様々な文化的背景を持つ子供との出会いは、教職員はもちろん、在籍している児童生徒にとっても多様な価値観や文化を知り、ものの見方や考え方を広げ、成長できる大きなチャンスです。言葉が通じなくても、本人やクラスメイトにとってよい出会いとなるよう、編入時に母語で自己紹介をしたり、母語で挨拶をしたりするなど、温かな雰囲気を迎えることを心掛けましょう。



## <ステップ5> 登校初日

- ▶ 心掛けること・準備するもの
  - 学級の温かな雰囲気づくり
  - 特別の時間割作成
  - 一日の流れ表示（図や写真入り）
- ▶ 初日に行くこと
  - 学校案内（教室、トイレ、職員室、保健室等）
  - 給食や清掃の支援
  - 学級での居場所づくりへの配慮

### 【環境整備】 小学校の事例

入学・編入当初は、子供を最前列の座席にしました。子供の様子が把握しやすく、声掛けも迅速にできました。子供の困難に寄り添い、通訳アプリ等を活用して、コミュニケーションを取りました。

### 【学級づくり】 小学校の事例

学級では、人間関係について配慮し、受容的な学級づくりを心掛けるようにしました。担任が子供の母語での簡単な挨拶を覚えていたため、コミュニケーションが取りやすかったです。

## 保護者とのコミュニケーション

外国人児童生徒等の保護者は、子供の学校での様子や学習について不安を持っています。保護者の多くは、日本の学校文化や教育システムについてあまり知りません。保護者と話すときは、「知らない」ことを前提に、丁寧に説明します。保護者と話す中で、子供の家庭環境の様子への理解も深まります。

また、保護者には、自信を持って話せる言葉（母語）を家庭で使い、子供に「話しかける、話し合う、読み聞かせる」ことが重要だと伝えることも必要です。下の例のように、保護者が忙しいと、親子の対話が少なくなります。子供は学校で日本語を毎日覚えていくため、家庭では母語ではなく、日本語でコミュニケーションを取ろうとするケースも出てきます。兄弟姉妹と日本語でのコミュニケーションの機会が増えることで、子供と親のコミュニケーションが少なくなることもあります。子供が母語を失うのはあつという間です。「家庭で日本語を話さないから日本語が上手にならない」ということはありません。母語は子供のアイデンティティの形成にも大きく影響します。子供の母語の力と日本語の力を同時に育てることが大切です。

（例）

- ・親が多忙で、子供と一緒にいる時間がなかなか取れない。
- ・親の仕事が終わるまで、子供が夕食を食べずに待っている。遅刻してきたり、朝食を取らなかつたりすることもある。
- ・親が日本語を理解できないため、宿題を見るができない。

### 【保護者との連携】 小学校の事例

保護者は学校だよりを読むことが難しいため、学校からこまめに電話で連絡をしています。連絡は担任または日本語指導コーディネーターが行っています。特に行事については分からないことが多く、「入学式の内容や服装」「学習発表会ですること、家族も見に来てほしいこと」等を、具体的に伝えています。

保護者が日本で従事している会社の方に代理人になってもらうこともあります。特に、集金や手続きが必要なものは、代理人に連絡することが多いです。また、大事なことを伝えるときや手続きがあるときは、電話ではなく来校してもらい、面談をしながら進めています。通知表を渡すときも、面談しながら手渡しています。大事な行事や面談があるときには、数日前や面談直前等、複数回の連絡・確認が必要な場合もあります。

児童は突然または長期間、本国へ帰国することがあるため、保護者とこまめに連絡を取り、帰国の情報をつかむようにしています。児童が日本での進学を希望しているか、本国での進学を希望しているかによって今後の指導が変わるため、確認が必要です。様々な機会を捉え、保護者とコミュニケーションを取っていくことを大切にしています。

## 2 学級での指導

### 学級での指導にあたって

取り出しによる日本語指導の時間以外は、学級担任や教科担任が指導することになります。その際、学校全体で連携し、以下の3つの視点を持って指導にあたるのが大切です。

#### ▶ 相互の学び合いによる共に生きる姿勢の育成

外国人児童生徒等が持つ異文化での経験を尊重して、学習に活用することが大切です。他の児童生徒との学び合いを通じて、学級全体で互いを認め合い、異文化を理解し、「共に生きる姿勢」と「国際社会で生きる能力」を育成を図ることができます。

#### ▶ 組織的な連携による学習支援

「個別の指導計画」を活用し、一人一人の日本語能力に応じた教材の工夫や指導計画の調整をする際には、学級担任を中心に、日本語指導担当教員や学年主任、管理職等が連携し、チームで共有します。外国人児童生徒等が学習内容を理解し、心理的安定を得ながら自立的に学べるよう、学校全体で多角的なサポート体制を整えることが求められます。

#### ▶ 受容の姿勢

外国人児童生徒等の文化的背景を理解し、温かい対応と良好な人間関係づくりに努め、心の安定を図る必要があります。また、日本語能力を的確に把握し、学習に必要な日本語をきめ細かく指導するため、特別の教育課程等を活用した計画的な指導も求められます。

外国人児童生徒等を「日本語ができない子」として捉えるのか、「2つ以上の言語を持つ、可能性のある子」として捉えるのかによって、その子供の将来は大きく変わります。全教職員が外国人児童生徒等に寄り添って、一人一人の個性や特性に応じた適切な支援や指導を行っていくことが大切です。

### 授業づくりのポイント

- ・ キーワードを提示する。
- ・ 視覚的な情報（イラストや写真、図等）を提示しながら説明する。
- ・ 教材や板書に視覚的な工夫を行い、ジェスチャーを交えて話す。
- ・ 大事な部分は、はっきり発音して繰り返す。

ユニバーサルデザインの授業づくりはもちろんですが、外国人児童生徒等が理解できる「やさしい日本語」で話すことが大切です。

### 1人1台端末の活用

ICT 機器は様々なことに活用ができます。例えば、多言語の翻訳機や翻訳アプリ等を利用することで、学習の理解が促進され、児童生徒同士の意見交換も期待できます。分からないことを自主的に調べることで、学習する力も身に付けられます。

一方で、母語の読み書きができないなど配慮が必要な児童生徒については、音声教材を利用できます。

<音声教材について>（文部科学省 HP「音声教材の概要」）

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoukasho/1374019.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/1374019.htm)

<マルチメディアアデージー教科書>（日本障害者リハビリテーション協会）

<https://www.dinf.ne.jp/daisy/daisytext/>

### 各国の教育制度について

児童生徒や保護者と面談するにあたって、日本と母国との学校教育の制度や学校文化の違いを知りたいと思うかもしれません。また、子供が母国でどんな教育を受けてきたのかを調べておきたいと思うこともあるでしょう。あるいは、指導をしているときに、母国ではどこまで学習してきたのか、カリキュラムの内容を知りたい、ということもあるのではないのでしょうか。

JICA 横浜が作成した「11 各国の教育制度・学校文化ガイド集」が参考になります。

[https://www.jica.go.jp/domestic/yokohama/information/topics/2024/1516021\\_52322.html](https://www.jica.go.jp/domestic/yokohama/information/topics/2024/1516021_52322.html)

### 学習の足跡について

児童生徒は母国（第三国）と日本を移動して学んでいます。児童生徒の学習や発達の空白時間をつくらないようにしましょう。まず、児童生徒ができることを探り、該当する学年で学ぶことができるかどうかを確認することが大切です。そのためには、児童生徒の年齢や学年に応じて、例えば、四則計算ができるか、英語ができるかなど、日本語に頼らなくても理解できることから確認することが効果的です。

「算数のワークブック」（多言語版）を活用することも有効です。

<https://www.kurodalab.jp/tmc/workbooks/>（黒田教育研究所）

## 1 指導と評価の一体化に向けた教職員の関わり方



管理職

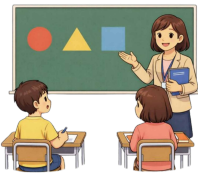
- ・ 学校全体における多文化共生社会教育の構築
- ・ 学級担任・教科担任・日本語指導担当教員の学習指導の状況把握
- ・ 適切な指導の場及び教材の提供・最終的な評価



日本語指導担当教員

- ・ 日々の指導（取り出し・入り込み指導）とその成果を学級担任と共有
  - ・ 「DLA」「ことばの力のものさし」（※注）等を使った実態把握と評価を指導に反映
  - ・ 指導と評価のデータを学級担任にフィードバックするとともに、年度ごとのデータの分析と管理
  - ・ 学習支援を学級担任と共有し、次の指導に反映
  - ・ 児童生徒が学校生活で気を付けることを洗い出し、学級担任等へ報告
- ※注：「DLA」「ことばの力のものさし」は本ガイドブックp15「参考となるWEBサイト一覧」を参照

学級担任・教科担任

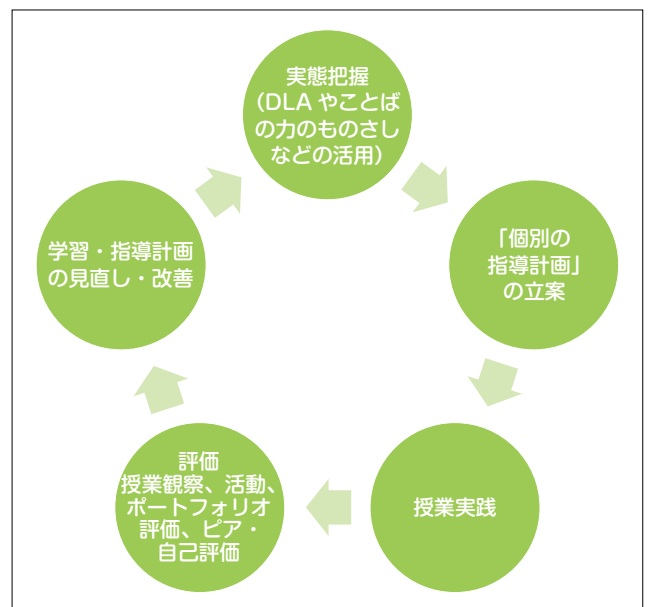


- ・ 日本語指導担当教員と情報を共有しながら、教科・領域の指導と評価
- ・ 個の実態に配慮した指導
- ・ 通知票、指導要録、調査書等への記載
- ・ 学級で当該児童生徒の文化や慣習等に配慮した指導
- ・ 集団の中での当該児童生徒の自己有用感等の育成

教務主任・養護教諭  
SSW・SC・事務職員  
特別支援教育コーディネーター  
国際理解担当 等



- ・ 校内の様々な教職員とも連携して、サポート体制を構築



### 外国人児童生徒等の状況に応じた日本語指導プログラム

日本語指導は、来日直後の生活支援から授業への参加まで、段階を踏んで進める必要があります。滞在期間や習得状況、年齢や学年、生活への適応度を考慮し、「個別の指導計画」に基づいた最適なプログラムを選択することが大切です。

#### ■ サバイバル日本語・日本語基礎

来日直後の学校生活を送る上で最低限必要な表現（サバイバル日本語）や日常会話の基礎となる言葉を学びます。まずは安心して学校生活をスタートするための土台づくりを行います。

#### ■ 技能別日本語

「聞く・話す・読む・書く」の4技能のうち、特定の技能に焦点を絞った学習です。特に小学校高学年や中学生に有効です。読解や作文の力を計画的に高めることで、論理的な思考を養い、教科学習への円滑な移行を支えます。

#### ■ 日本語と教科の統合学習（JSL カリキュラム）

日本語を学ぶことと、教科の内容を学ぶことを1つのカリキュラムとして構成した学習です。日本語の習得が十分でない段階でも、在籍学級の授業に参加できるよう、教科の内容と必要な日本語表現を組み合わせさせて学びます。文部科学省が開発した「JSL カリキュラム」等を活用し、学びの質を保障します。

#### ■ 教科の補習

在籍学級で学習している内容の理解を深めるためのサポートです。「取り出し指導」での復習や、支援者が教室に入る「入り込み指導」等があります。

外国人児童生徒等の母語が確立している場合は、教師や支援者が母語で補助をしながら進めることで、学習内容の理解がより確実になります。

参照：文部科学省「外国人児童生徒受入の手引き（改訂版）」（平成31年3月）

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm)

## 2 「特別の教育課程」の編成・実施のための「個別の指導計画」の書き方

「特別の教育課程」を編成・実施する場合には、各学校において、指導の目標及び指導内容を明確にした指導計画を作成し、学習評価を行います。指導計画は学校の設置者である教育委員会に提出します。

指導計画には、①児童生徒に関する記録、②指導に関する記録を盛り込みます。以下は②指導に関する記録の例です。

### 【児童の状況と指導内容】(例)

児童の状況：ネパールから8月に来日。夏休み明けから4年生に編入。日本語は全く分からない。

指導内容：「サバイバル日本語」から「日本語基礎」「教科学習」につなげる指導を行う。

#### 個別の指導計画

#### 様式2(指導に関する記録)

学校名 (フリガナ)	宮城市立青葉小学校 (シーダ タバ)	作成年月日	2025年8月25日
児童生徒氏名	Sheeta Tapa	学年・組	4年1組
来日時期	2025年8月	国籍	ネパール
滞日期間	1か月	年齢	9歳
家庭内言語	ネパール語	性別	女
		指導者(職名)	山田 花(教諭)
		作成者(職名)	青葉 花子(教頭)
		週指導予定時間	5時間
		取り出し指導	5時間
		入り込み指導	5時間

	日本語の力	指導目標(半年後・1年後)【どちらかを〇で囲む】
聞く 話す	・来日したばかりで、日本語はほとんど分からない。 ・挨拶の言葉はいくつか知っている。	・円滑な学校生活が送れるよう、覚えたことを使いながら、周りとのコミュニケーションを図ることができる。
読む	・平仮名と片仮名はまだ読むことができない。	・絵や写真を手掛かりに、長音・拗音・促音を除く平仮名・片仮名で書かれた日常的な単語をおおむね読める。
書く	・平仮名と片仮名はまだ書くことができない。	・平仮名がおおむね書け、片仮名がいくつか書ける。
指導計画	・基本的な挨拶、学校生活に必要な言葉、自分自身に関する言葉のほかに、教師や友だちとの簡単なやりとりの仕方を指導する。 ・日常でよく使う言葉を平仮名と片仮名で読む指導のほか、長音・拗音・促音の読み方も少しずつ指導する。 ・平仮名と片仮名を書く指導をする。 ・算数の既習及び未習の学習項目を把握し、補習を行うとともに、4年次の学習内容も指導する。	

日本語指導/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取り出し指導時数	計画時数				5	20	20	20	10	15	20	15
入り込み指導時数	実施時数				5							
	計画時数				5	20	20	20	10	15	20	15
	実施時数				5							
プ 日 本 語 指 導	サバイバル日本語											
	日本語基礎											
	技能別日本語											
	日本語と教科の統合学習											
	教科の補習											

#### 指導の記録・評価

	具体的な指導内容	評価(2026年3月)
聞く 話す	取り出し指導では、挨拶、学校生活で使う物の名前や動作などの言葉、教師や友だちとの簡単なやりとりの仕方を中心に指導した。入り込み指導では、取り出し指導で学んだ日本語を在籍学級で実際に見たり聞いたりしながら使ってみることで習得に結びつけた。	学校生活のリズムに慣れ、学習意欲がある。身の回りの言葉は覚えたので、今後は単文で意味の通じる話ができるように指導する。
読む	日常的な単語を絵や写真を手がかりに、平仮名と片仮名で読む指導をした。また、長音・拗音・促音の読み方も指導した。	平仮名はほぼすべて、片仮名はいくつか読める。促音や拗音は読めるが、長音は引き続き指導が必要である。
書く	具体物と文字とを照らし合わせながら、平仮名と片仮名を書く指導のほか、自分の名前や学級でよく使う言葉を平仮名または片仮名で書く練習を行った。	平仮名はおおむね、片仮名はいくつか書ける。支援があれば、単語を並べて伝えたいことを断片的に書ける。次は単文の指導を行う。
教科指導など	4年前半までの算数の問題を解きながら学習状況を把握し、補習を行った。並行して、在籍学級と同じ学習内容も指導をした。	3年後半の未習部分がある。補習に加えて4年次の学習指導も続ける。

学校名のほか、名前、年齢、母語、来日時期、滞日期間等を記載する。

現在の日本語の力をもとに、日本語指導の目標、指導計画を記入する。その際に、「ことばの力のものさし」を参照する。

指導時数の計画時数のみ記載する。実施時数は上記に合わせて記載する。(途中入学の場合は、入学月から年度末まで記載する。)

日本語指導プログラムの中から、指導する内容を選択し、期間を設定する。それぞれのプログラムの詳細は「外国人児童生徒受入の手引き(改訂版)(文部科学省)」を参照する。

日本語学習に加え、在籍学級の教科学習も可能な限り取り入れる。日本語ができるようになってから教科学習に参加させるのではなく、学習過程に応じて、日本語と教科の学習を並行して行うように配慮する。

指導の記録・評価には、指導計画に沿って行った具体的な内容を記載する。指導の結果、どのような力が向上したのか、今後どのような指導が必要かを評価欄に記載する。

### 【学習評価の方法・指導要録への記載】 小学校の事例

ルビ付きの文章中心の学習評価を面談で保護者に渡しています。通知表は、評価の方法を工夫していますが、日本語の習得状況から評価できなかったものは空欄にしています。このことについては、保護者に経緯を話し、理解してもらっています。指導要録の評定について空欄とするか、「C」とするか判断が難しいことがあります。通常の授業で評価材料が足りない場合も、面談や作成物等からできるかぎり、評価・評定を行い、数字で表せない部分は、「総合所見及び指導上参考になる諸事項」の欄に文章で記述し、児童が不利にならないよう、また、今後の指導に生かす資料となるよう配慮しています。

### 3 「サバイバル日本語」の指導例

#### 「サバイバル日本語」

「サバイバル日本語」とは、来日直後の児童生徒等が、日本の学校生活に円滑に入り、自分自身の身を守り、最低限の意思表示をするために最優先で習得すべき日本語のことです。「安心・安全」と「心理的安定」を確保することを目的としています。

＜サバイバル日本語の4つの視点＞

文部科学省の指針に基づき、以下の4つの視点から、使用場面と語彙・表現を指導します。

- A) 健康で衛生的な生活を送るために（トイレ、給食、体調、衛生）
- B) 安全な生活を送るために（交通安全）
- C) 周囲の仲間との関係をつくるために（挨拶、休み時間、物の貸し借り）
- D) 学校の生活を円滑にするために（教科名、教室、授業の準備、清掃、遠足）

学習目標	学校生活のルールを理解し、「いい」「だめ」と言うことができる		
重点活動	■聞く・話す	■読む	□書く
指導形態	取り出し指導（特別の教育課程）		指導時間 週5日（1日1～2単位）
時	学習項目	学習活動	その時間につけたい力や指導・支援のポイント
1	・学校生活のルールを学ぶ ・「いい」「だめ」の表現を学ぶ	学校生活のルールについて、「いい」「だめ」と言う練習をする	カードやイラスト等を用意し、具体例を通して、学校生活でよいこと、だめなことについて、「いい」「だめ」と言う練習をする
分	学習活動等		指導・支援のポイント
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶をする</li> <li>・学校生活でよいこと、だめなことを、「いい」「だめ」と表現することを理解する</li> <li>・イラストを見ながら「いい」「だめ」と言う練習をする</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎時間のはじめに挨拶を行う</li> <li>・だめなことをしているイラストを見せて、「いい」「だめ」と聞く (例)「ゴミをすてている子供」「トイレにいつて手を洗わない子供」「お菓子を食べている子供」等の絵</li> <li>・よいことをしているイラストを見せて、「いい」「だめ」と聞く (例)「きちんとすわっている子供」等の絵</li> <li>・「いい」と「だめ」が理解できたら、イラストを見せたり、ジェスチャーで示したりしながら、「いい」「だめ」と言う練習をする</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いい」「だめ」を使って、許可を得る練習をする。 (例)「先生、トイレいいですか」「先生、水、いいですか」</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業中トイレに行こうとする子供のイラストを見せて、「先生、トイレ、いいですか」と聞くことで、トイレに行く許可を得ることができることを示す</li> <li>・トイレ、水等についても、「先生、〇〇、いいですか」という許可を得る練習をする</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母国の学校や生活のルールについて質問に答え、日本と母国のルールの違いを理解する (例) 絵を見て、「いい」「だめ」と答える「〇〇国、いい。日本、だめ」等のやりとりをする</li> <li>・学校内の様々な場所でのよいこと、だめなことについて理解する (例) 下駄箱、トイレ、体育館、ロッカーなど</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・母国の学校や生活のルールについて質問し、日本と母国のルールを比較させる (例) 授業中に歩き回っている絵を見せる 学校でお菓子を食べている絵を見せる</li> <li>・学校内を歩きながら、「いい」「だめ」と質問し、学校内のルールが理解できているかを確認する</li> <li>・母国のルールについて質問し、日本と母国とを比較させる</li> </ul>

低学年の児童は特に長時間学習に集中することが難しいことがあります。その時には10分から15分程度の短い時間の学習（モジュール学習）を組み合わせると効果的です。例えば、絵カードや単語カードを使ったマッチングゲーム、学習アプリでの学び等を組み合わせると緩急がある学習を構成することができます。

#### 【段階的な日本語指導】 小学校の事例

学校では、生活面の適応を促すための指導や、日本語・教科学習の指導をしています。

来日当初は「取り出し指導」を多くし、「サバイバル日本語」を中心に指導します。また、「入り込み指導」を徐々に増やし、在籍学級への適応を支援しています。また、指導にあたってICTを活用すると、効果が大きいと感じています。担任と非常勤の日本語指導担当教員が話し合う時間がなかなか取れないため、毎日ファイルを通して指導内容を確認するようにしています。

## 4 「日本語基礎」の指導例

### 「日本語基礎」

文字や文型等、日本語の基礎的な知識や技能を学ぶためのプログラムです。日々の生活の中で触れる日本語について、整理し、規則を学び、自分でも使えるようにするための学習をします。日本語の知識・技能の獲得を目的の中心としつつ、学校への適応や教科学習に参加するための基礎的な力として日本語の力を位置付けて計画しましょう。基本的に、(A) 発音 (B) 文字・表記 (C) 語彙 (D) 文型の4つの指導があります。

学習目標	長音の読み方を理解し、聞き取ることができる		
重点活動	■聞く・話す	■読む	■書く
指導形態	取り出し指導（特別の教育課程）	指導時間 週5日（1日1～2単位）	
時	学習項目	学習活動	その時間につけたい力や指導・支援のポイント
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>長音の表記と読み方の違いを理解し、実物を聞き取る</li> <li>自分の家族を紹介する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長音の読み方は表記と違うことを知る</li> <li>家族や身の回りの物の言い方を練習する</li> <li>家族のことを紹介する 例：「私のおとうさんの名前は〇〇です」</li> <li>物を指して「これは□□です」と言いながら物と発音を結び付ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>絵カードや文字カードを使い視覚的支援から長音の概念を身に付けさせる</li> <li>実際に発音を聞かせ、長音がある場合とない場合の違いを耳で確認させる</li> <li>長音を含む単語を繰り返し発音させ、正しい音の長さを体感させる</li> </ul>
分	学習活動等		指導・支援のポイント
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>挨拶をする</li> <li>絵カード見て、家族の名前を言う練習をする (例)「おとうさん」「おかあさん」「おじいさん」</li> <li>長音があるかないかの違いに注目して練習をする</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>毎時間のはじめに挨拶を行う</li> <li>絵カードを使って、家族の言い方を復習する</li> <li>文字カードを使って「長音」の概念を視覚的に示し、長音が意味に影響を与えることを説明する</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>教師の発音を聞いて、真似をしながら練習する</li> <li>教師の発音を聞きながら、長音があるかないかを聞きとる練習をする (例)「おばさん」「おばあさん」</li> <li>絵カードと文字カードとを結び付ける練習をする (例)「そうじ」「てつぼう」</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>「おじいさん」と「おじさん」の発音を聞かせ、長音がある場合とない場合の違いについて、耳で確認させる</li> <li>長音を含む単語を繰り返し発音させ、正しい音の長さを体感させる</li> <li>教室で使う言葉、「そうじ」「きょうしつ」「すいとう」「てつぼう」等の絵カードと文字カードを使い、発音と表記にも注目させる</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>長音が入った単語を含んだ文で言う練習をする (例)「〇〇さんのおとうさんの名前はなんですか」「わたしのおとうさんの名前は〇〇です」 (例)「これはなんですか」「これはぞうきんです」</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>長音を含む単語を使って、子供の身の回りのことについて伝えるやりとりを、文単位で練習する</li> </ul>
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>長音が含まれる単語を聞いて、選ぶ練習をする</li> <li>「わたしの家族」について話す練習をする (例)「わたしの家族は、おとうさん、おかあさん、おじいさん、おばあさん、おとうと、いもうとの6人です」</li> <li>「わたしの家族について」書かれた短い文を読んだり、書いたりする</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>長音を含む単語を2つ発音して、正しい方を選ばせる (例)「おばさん」「おばあさん」どちらですか</li> <li>子供の家族について話す練習をする</li> <li>時間に余裕があれば、子供の家族について書いておいた短い文を読ませたり、書かせたりする練習も取り入れ、長音の発音と表記への理解を深める</li> </ul>

### 【学習状況に応じた教科指導】 中学校の事例

入学前に小学校の担当教員と情報交換を行っています。その際、小学校へ転入してきたからの学習状況を把握しています。学習習慣がある程度身に付いていることを考慮し、中学校での学習を計画しています。

実技以外の教科では、支援教員等が授業に入り込み、専門用語の解説等を行います。一方で、内容の抽象度が高い国語や社会等は、在籍学級の授業のみでは理解が困難な場合があります。そのため、取り出しによる個別指導では、教科の補習も日本語学習の中で行なっています。あわせて、漢字練習やことばプリント、ヒアリング学習、短文作り等を通じ、日本語能力の向上を図っています。

## 進路指導の基本姿勢

### ▶ 日本の教育制度の理解

まず、日本の教育制度を理解してもらうことが重要です。日本の高等学校に進学するためには入学試験を受ける必要があることを、外国人生徒等本人とその保護者に、早めにそして丁寧に伝えます。

### ▶ 職業選択

外国人児童生徒等は、保護者の職業しか知らないというケースも見られます。どのような職業があるのか、どのような仕事に就きたいのかなど、自分の将来を考えるキャリア教育も行います。その際に、ロールモデルとなるような人と出会える機会をつくるとよいでしょう。

### ▶ 自己肯定感の醸成

外国人児童生徒等は、日本の生活に不安を感じています。また、「日本語ができない」「勉強ができない」等、自己肯定感が下がる可能性があります。教員は、児童生徒が持っている力やできること（母語ができる、2つ以上の文化背景を持っているなど）を認め、児童生徒が自分自身を肯定的に捉えられるように応援していきましょう。

### ▶ 高等学校入学選抜方法の情報提供

自治体によって、外国人生徒等の特別選抜の方法は異なります。宮城県教育委員会や仙台市教育委員会のホームページ等から情報を入手し、生徒本人と保護者に提供します。

## 中学3年生の高校入試に向けた支援の具体例

時期	内容	留意点
7月	教育相談	生徒及び保護者と面談し、日本の高等学校について説明します。そして、公立高校に進みたいのか、私立高校に進みたいのかなどを決めます。
7月～8月	オープンスクールへの参加	生徒が行きたい高等学校のオープンスクールに参加して、高等学校の様子を見学します。希望があれば、高等学校で個別相談をします。
10月末まで	進路目標の決定	生徒及び保護者と進路に関する面談を何度か行い、最終的な進路目標を決めます。
11～2月ごろ	志望校との配慮協議	志願する高等学校へ受験希望の旨を伝え、「受験上の配慮申請書」を提出します。中学校と高等学校で受験時の配慮内容について協議を重ねます。
2月ごろ	配慮申請に関する調査	志願する高等学校から、配慮申請に関する調査が行われます。例えば、日本語に関する事前調査では、面接や作文等の調査が行われます。中学校では、高等学校と連携して対応します。
3月	入学試験	協議で決定した配慮内容に基づき入学試験が行われます。
3月末	入学手続きの確認	合格発表が終わった後で、入学手続きの期間があります。このとき、手続きをしないまま、一時的に帰国してしまうケースがあります。合格の取り消しを防ぐために、中学校では、この期間には帰国しないように生徒に伝えておく必要があります。そして、入学手続きが完了しているかどうかを必ず確認してください。

外国人児童生徒等の進路指導は、子供たちが将来に希望を持ち、社会の中で自分らしく生きていくための土台づくりです。日本の学校を卒業した後も、自国に帰国せず、日本に定住するケースも増えています。児童生徒や保護者に寄り添い、より具体的なサポートを行うことが重要です。



## 在留資格

在留資格が「家族滞在」のままでは、児童生徒が望む職業に就くことができません。「子供が何歳までに来日したか」「日本の高等学校を卒業したか」によって、在留資格を「定住者」か「特定活動」に変更することになります。子供や保護者と将来の職業について考える場合、こうした知識も必要となります。

参考：出入国在留管理庁資料「『家族滞在』の在留資格をもって在留し、高等学校卒業後に日本での就労を希望する方へ」

[https://www.moj.go.jp/isa/applications/resources/nyuukokukanri07\\_00122.html](https://www.moj.go.jp/isa/applications/resources/nyuukokukanri07_00122.html)

# 参考となる WEB サイト一覧

資料 「外国人児童生徒受入れの手引き（改訂版）」（文部科学省）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm)



資料 「文化的言語的に多様な背景を持つ外国人児童生徒等のための対話型アセスメント DLA」（文部科学省）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm)



資料 「文化的言語的に多様な背景を持つ外国人児童生徒等のためのことばの発達と習得のものさし（ことばの力のものさし）実践ガイド」（文部科学省）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/003/1345413\\_00002.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413_00002.html)



資料 「外国人児童生徒のための就学ガイドブック」（文部科学省）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm)



資料 「外国人幼児等の受入れにおける配慮について」（文部科学省）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/youchien/mext\\_00505.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/mext_00505.html)



資料 「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」（文部科学省）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/004/1415154\\_00003.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/004/1415154_00003.htm)



資料 「高校を卒業した後に日本で働くことを考えている外国人のみなさんへ」（出入国在留管理庁）  
[https://www.moj.go.jp/isa/applications/resources/nyuukokukanri07\\_00122.html](https://www.moj.go.jp/isa/applications/resources/nyuukokukanri07_00122.html)



資料 「11 か国の教育制度・学校文化ガイド集」（JICA 横浜）  
[https://www.jica.go.jp/domestic/yokohama/information/topics/2024/1516021\\_52322.html](https://www.jica.go.jp/domestic/yokohama/information/topics/2024/1516021_52322.html)



資料 「発達障害について書かれた外国語パンフレット」（国際障害者リハビリテーションセンター）  
<https://www.rehab.go.jp/ddis/world/brochure/>



資料 「教育現場におけるイスラム圏児童・生徒の受入に関する事例集」（宮城県国際化協会）  
[https://mia-miyagi.jp/dc/casestudies\\_islam.pdf](https://mia-miyagi.jp/dc/casestudies_islam.pdf)



資料 「児童向け多文化共生啓発チラシ」（宮城県経済商工観光部 国際政策課）  
<https://www.pref.miyagi.jp/site/tabunka/jidoumuke.html>



資料 「算数のワークブック」（多言語版）（黒田教育研究所）  
<https://www.kurodalab.jp/tmc/workbooks/>



資料 「マルチメディアデージー教科書」（日本障害者リハビリテーション協会）  
<https://www.dinf.ne.jp/daisy/daisytext/>



動画 「外国人児童生徒等教育に関する動画コンテンツについて」（文部科学省）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/003\\_00004.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003_00004.htm)



## 編集委員

高橋 亜紀子	宮城教育大学 教授
伊藤 友啓	宮城県国際化協会 シニアチーフスタッフ
大竹 幸恵	外国人児童生徒支援アドバイザー（県委託事業）
横山 勉	名取市教育委員会 指導主事
吉岡 英美	大崎市教育委員会 指導主事
神谷 卓也	大郷町立大郷中学校 教頭
佐藤 なおみ	栗原市立高清水小学校 教頭
齋藤 弘美	宮城県教育庁 義務教育課 課長補佐（指導主事）